

計画策定企画書

		企画書提出日	令和4年1月14日	
計画名	青森市地域公共交通計画	計画期間	令和6年度～令和10年度	
		部・課	都市整備部 都市政策課	
上位目的	第5章―第3節―第1項 広域交通の充実 第2項 域内交通の充実			
計画区分	<input type="checkbox"/> I-1 <input checked="" type="checkbox"/> I-2 <input type="checkbox"/> I-3			
策定理由	<p>近年の人口減少の本格化や高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通の確保、維持するための公的負担の増加等により公共交通の維持が容易ではなくなっている。また、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、様々な分野で大きな効果をもたらすため、地域公共交通を確保・維持することは地域社会全体の価値を高めることに直結する。このような背景のもと、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、令和2年、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、「地域公共交通計画」の作成や実施が努力義務化された。</p> <p>本市においては、平成30年3月に「青森市地域公共交通網形成計画」を策定しており、令和2年の同法改正後においては地域公共交通計画とみなされている。</p> <p>青森市地域公共交通網形成計画において、計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間としているが社会経済情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえて中間年次に見直しを行う旨を定めていること、及び令和2年の同法改正により、見直しに合わせて運行ダイヤや運賃等サービスを総合的にとらえた改善や充実への取り組みや定量的な目標設定、評価方法等の明示化が求められていることから、青森市地域公共交通網形成計画について所要の見直しを行い、青森市地域公共交通計画を策定するものである。</p>			
策定効果	<p>本計画の実施により、地域公共交通の維持・改善が見込まれる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会経済情勢、事業の進捗等現況に応じた取り組みを行う必要がある。 ・定量的な目標、具体的な評価計画を検討する必要がある。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・現況に応じた地域公共交通の維持・改善、それに伴う横断的な分野の活性化 ・定量的な目標及び定期的な評価に基づくPDCAの強化による計画の実効性の向上 			
スケジュール	<p>令和4年度 現行計画の評価、現状・問題点・課題の整理</p> <p>令和5年度 目標・目標達成のための施策・達成状況の評価の検討 計画案の作成、市民意見の反映等 青森市地域公共交通計画策定完了（令和5年度末目標）</p>			
附属機関	設置の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
アンケート	実施時期	年	月	対象者数 人
関連部局				
その他	国の地域間バス支援策である地域公共交通確保維持改善事業等において「地域公共交通計画」への位置づけが補助要件となっている。			

【参考】策定に要する経費・財源（※可能な範囲で記入）

経費	千円	《内訳》
特定財源	千円	《内訳》
一般財源	千円	